

飲料水自動販売機を 設置する事業者募集

■入札方法 自動販売機1台ごとに、年間の使用料を提案いただき、一番高い金額を提案された事業者がその1台の設置を許可します。
■募集要項等の配布 募集要項、応募申込書などは各担当部署に用意するほか、市ホームページからダウンロードもできます。
※応募には必要な資格、使用条件等があります。詳しくはお問い合わせください。

【東与賀支所・南部建設事務所管轄】

■設置場所

- ①東与賀支所庁舎(1カ所)
- ②干潟よか公園(3カ所)
- ③東与賀農村環境改善センター
駐輪場横(1カ所)

■申込期間

2月17日(月)～28日(金)
※土日除く。

◎申し込み問い合わせ
①東与賀支所 総務課
☎45・1021
FAX 45・8023

②南部建設事務所
☎45・1804
FAX 45・8023

③教育委員会
東与賀出張所 教育課
☎45・0375
FAX 45・7487

【緑化推進課管轄】

■設置場所

金立山(こしの)の広場
(1カ所)

■申込期間

2月17日(月)～3月7日(金)
※土日除く。

◎申し込み問い合わせ
本庁 緑化推進課
公園係
☎40・7162
FAX 26・7376

公用車への広告掲載募集

公用車は佐賀市内の隅々まで走り回ります。業務の宣伝に活用してみませんか。

■募集台数 9台

■広告掲載箇所

- 両側面下部部分各2カ所
- ①縦45cm×横170cm
- ②縦50cm×横150cm

■広告掲載期間(更新可)

平成26年4月1日～
平成27年3月31日
※月単位の掲載も可

■広告掲載料(1台)

48,000円/年

※特殊フィルムでの作成経費、取り付け・撤去経費は、広告主負担です。そのほか、広告掲載には、一定の条件があります。事前にお尋ねください。

■申込方法

所定の申込書に広告の原稿等を添えて、総務法制課に郵送または電子メールで申し込みください。

※申込書は総務法制課で配布します。また、市ホームページからダウンロードもできます。



②軽乗用：7台



①小型乗用：2台

市道の セツトバック部分の 寄附を受け付けます

建築基準法によるセツトバック(敷地後退)によって生じた道路用地については、市に寄付をすることができます。

寄附の手続きの流れ、分筆費用、寄附後の道路舗装等について、詳しくはお問い合わせください。



◎問い合わせ

本庁 道路管理課 管理係
☎40・7175
FAX 40・7397

北部建設事務所 維持係
☎58・2863
FAX 58・2119

南部建設事務所 維持係
☎45・1804
FAX 45・8023

企業誘致情報

●1月10日(金)

株式会社アイエスエフネットと佐賀市が進出協定締結

株式会社アイエスエフネット(本社：東京都)のコールセンターが、佐賀市駅南本町に進出することとなりました。同社は、障がい者など就職困難者の雇用に積極的に取り組まれており、同コールセンターでも就職困難者の雇用を計画されています。
平成26年6月に開所予定で、従業員規模は約30人の予定となっており、新たな雇用の創出、地域経済の活性化につながるものと、佐賀市としても大いに期待しています。



▲進出協定締結式で握手する渡邊幸義代表取締役(右)と秀島敏行佐賀市長

●株式会社損害保険ジャパン

佐賀コールセンター室
4月入社スタッフ募集中

平成17年4月に進出協定を締結した、株式会社損害保険ジャパン(本社：東京都)の佐賀コールセンター室が、業務拡大のためスタッフを募集しています。主な業務はお客様さまからのお問い合わせ対応(商品説明等)と、それに伴うデータ入力です。基礎から学べる研修がありますので、未経験者でも安心してご応募ください。

■求人問い合わせ

(株)キャリアビューロー
※3月1日、損保ジャパン日本興亜キャリアビューロー(株)に社名変更予定
0120・411・8661(フリーダイヤル)
受付時間 平日9時～17時



◎問い合わせ
工業振興課 企業誘致室
☎40・7107 FAX 26・6244

平成26年度 交通災害共済加入申し込み 受付開始

交通災害共済は、

加入者が交通事故に遭ったときに見舞金を支給する相互扶助制度です。万に備え、家族みんなで加入しましょう。



■掛け金 1人年額 500円

※加入は1人一口まで。途中加入の場合も掛け金は変わりません。

■見舞金の対象となる事故

(例)人と車、車と車、車と自転車、人と自転車、車両の自損事故、自転車と自転車(自転車による自損事故も対象)

■加入対象

佐賀市に住民登録している人

■共済期間 平成26年4月1日(それ以降は加入日の翌日)～平成27年3月31日

■加入方法 必要事項を記入した加入申込書と掛金を添えて申し込みください。
ゆうちよ銀行・郵便局(銀行、農協、漁協、信用金庫などは不可)

・本庁市民相談コーナー
・市民活動推進課
(アイ・スクエアビル4階)
・各支所市民サービス課の窓口

区分	入院・通院実日数	見舞金額
事故証明書あり	死亡	100万円
	高度後遺障害	80万円
	200日以上	20万円
	150日以上	15万円
	100日以上	10万円
	75日以上	7万5千円
	50日以上	5万円
証明書なし	25日以上	3万円
	10日以上	2万円
	25日以上	2万円
	10日以上	1万2千円

■交通災害共済見舞金一覧

※見舞金を請求する場合、診断書などが必要となります。手続き内容については、事前にお問い合わせください。

◎申し込み問い合わせ
市民活動推進課 交通安全・防犯係
(アイ・スクエアビル4階)
☎40・7012 FAX 40・2050
または各支所 市民サービス課